



暇修館 講堂

ふるさと日立検定 問題に挑戦!

問

暇修館として知られている戦国時代の大窪城跡地に建てられた水戸藩の郷校は、2度名称が変わります。最後の名称は何といましたか。(答えは4ページへ)

- ① 興藝館 ② 暇修館 ③ 大久保郷校

CONTENTS

■常議員会	2	■LOBO調査第4四半期調査	7
■商工会議所の動き	3	■会議所インフォメーション	8
■ふるさと日立検定 答えと解説	4	■国県市等からのお知らせ	9・10・11
■女性会特集	5	■日商コラム／魂に響く書	12
■相談所だより	6		



発行所 ● 日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2
 発行人 ● 鈴木昇 購読料 ● 200円 (購読料は会費の中に含まれています)
 TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <https://www.hitachicci.or.jp/>

日立商工会議所 検索



5月の常議員会

5月21日、常議員会を開催しました。当日は、アクサ生命保険株式会社日立営業所長の山谷峻氏をゲストスピーカーにお招きし、「健康経営と人材確保・定着」をテーマにお話しいただきました。

続いて協議事項では、4月の新入会員(別記)、令和7年度珠算能力検定試験委員委嘱(案)が承認された他、日立商工会議所から



ゲストスピーカー

アクサ生命保険株式会社
日立営業所長の山谷峻氏



県連政策委員会への提言・要望事項(案)を追認しました。この提言・要望事項については、当所運営委員会と協議、策定した内容であり、茨城県商工会議所連合会では、県内の商工会議所の意見をとりまとめ、議員大会の議決を経て、関係各省市、茨城県に提出するものです。(別記)

また、議員の職を行う者の変更について、クールビズ(夏季の軽装を6月1日(日)から9月30日(火)まで例年どおり実施する報告がありました。

新入会員紹介 (別記)

株式会社鳥居新聞舗

(新聞販売業)

東金沢町2丁目13-3

はなみずき

(ドライフラワー販売業)

小本津町1丁目27-28

AMテック

(エイエムテック)

(機械メンテナンス業)

鹿島町1丁目7-11-304

有限会社神峰ランド

(造園業)

滑川町1丁目6-3

株式会社日立企画

(機械器具設置業)

平和町1丁目15-4

株式会社椎名設備

(設備工事業)

森山町1丁目3-27

ハウス・クリーニング輝

(清掃業)

高鈴町4丁目1-24

合同会社Azpioneer

(アズピオーネ)(広告製作業)

南高野町1丁目6-3-201

佳達産業株式会社

(リサイクル業)

大和田町703

◆別記 県連政策委員会への提言・要望事項(要約)◆

1 茨城の発展と新しい飛躍を図るための提言

◆茨城県立産業技術専門学院が、将来的に水戸市・土浦市に集約され、産業界が求める人材育成の拠点が失われることは、ものづくりを中心産業とする県北地域にとって大きなデメリットである。当地域の中小製造業に向け、既存の機能として確立されている在職者訓練の実施場所の確保と先端分野の技術情報提供や技能訓練と向上に寄与するべく施策の立案を推進されたい。

◆また、当学院で学ぶ学生に対し、県北、県西、鹿行で操業する企業の情報提供や企業訪問など、カリキュラム化を行って、企業を知ってもらい授業体系を確立し、県内企業への優秀な人材輩出を推進されたい。

◆地域防災機能強化、渋滞解消も含め南北の広域幹線道路の整備促進を継続されたい。特に、国道6号バイパスⅡ期工事、国道245号線の久慈川橋梁・片側2車線化の早期完成、および県道61号日立笠間線(通称:山側道路)の市内北進の計画化を図られたい。(継続)

◆茨城県で進める「常陸国ロングトレイル」に係るサービス産業の起業とビジネスチャンス拡大を支援されたい。さらに、日立アルプスと共有されるルートにおける波及効果が得られるよう検討されたい。(継続)

2 中小・小規模事業者の持続可能な経営支援に向けた提言

◆相互関税課税に伴い、相談窓口開設のみならず、適切な支援と状況に応じた時限立法的施策立案などフレキシブルな対応について考慮願いたい。

◆現在茨城県では、最低賃金上昇に企業が対応するための支援金制度があるが、現実には賃上げ対応に必要な、企業の利益上昇を支援する仕組みづくりの考案と、企業を支援するための十分な予算策を講じられたい。

◆マイナス金利政策解除に伴い、賃上げや取引価格転嫁の難しい中小・小規模事業者に対する金利上昇による負担を軽減する措置を講じられたい。(継続)

◆地域企業を支える経営改善普及事業費等、予算の確保を図られたい。(継続)

金融財務業部会・工業部会で副部会長を選任

5月21日に金融財務業部会、23日に工業部会がそれぞれ部会会議を開催し、下記のとおり副部会長が選任されました。この選任は事業所の人事異動に伴うもので、任期は令和7年10月31日までとなっています。



工業部会副部会長
森井 健次氏
J×金属株式会社茨城事業所
副所長兼総務部長



金融財務業部会
副部会長
山谷 峻氏
アクサ生命保険株式会社
日立営業所長



鈴木 智之氏
水戸信用金庫日立支店長



金融財務業部会
副部会長
中條 朋美氏
株式会社東邦銀行
日立支店長

日立商工会議所の動き **5月**

- | | | | |
|-------|--|-------|-----------------------|
| 5月1日 | 商業部会・観光環境部会打合せ | 5月13日 | 女性会 第48回通常総会 |
| 5月7日 | 日立地区デュアルシステムに係る企業
実習提携調印式 | 5月20日 | 建設部会議員協議会 |
| 5月8日 | 正副会頭会議
経営安定セミナー
『令和7年度各種補助金制度の概要』
観光環境部会食文化研究グループ会議
工業部会人材確保・育成グループ幹事会 | 5月21日 | 金融財務部会会議
常議員会 |
| 5月9日 | 商業部会議員協議会 | 5月23日 | 工業部会会議・施策説明会・懇親交流会 |
| 5月12日 | 法律無料相談 | 5月28日 | 産業振興対策委員会
経営安定特別相談 |
| | | 5月29日 | 商業部会賑わいフェスプロジェクト会議 |
| | | 5月31日 | ものづくり探検少年団入団式・第1回活動 |

製造業のための支援策説明会開催

5月23日、工業部会は、日立市並びに日立地区産業支援センターの担当者を招き、製造業支援についての施策説明会を開催しました。日立市からは第3次商工振興計画の進捗状況や今後の製造業の方向性や支援の在り方について説明がありました。また、産業支援センターからは、営業・マーケティングの知見ある人材等、不足する分野の人材を求める企業と、兼業・副業・OB人材等とのマッチングを行う、『地域の人事部』という制度と事例が紹介された他、技能研修や人材育成事業の紹介がありました。



ものづくり探検少年団の活動がスタート

5月31日、当所で本年度のものづくり探検少年団の入団式が行われ、小学4年生から6年生までの20名が活動をスタートしました。入団式では、武士団長(工業部会長)から団員証が手渡され、その後、大和田氏(株)ハイパックスサトウ代表/製函業)を講師に、段ボールを素材に椅子の製作を行いました。団員らは、段ボールがほぼ100%に近いリサイクル製品であることや、製造法、強度等について学び、講師へ活発に質問する姿も見られました。



今年は議員改選の年です

当所の令和4年期議員任期は、本年10月31日をもって満了となります。9月から10月にかけて議員の改選事務が行われ、11月1日から新体制がスタートします。

■議員は商工会議所の代表

商工会議所の議員は会員のなかから選ばれ、地域における商工業の振興と地域社会の進展にご尽力いただく重要な役割をもっています。選ばれた議員は、日立商工会議所の最高議決機関である「議員総会」の構成員として、商工会議所の運営について意思決定を行うこととなります。

■議員定数は110名

商工会議所の議員選挙は、広く商工業者の意見を反映させるため、幅広い分野の中から会員の意思を託すことのできる110名を選出します。議員の選出は、3号議員、2号議員、1号議員の順で選出されます。

3号議員(定数16名)

会頭が常議員会の同意を得

て、会員の中から選任した議員

2号議員(定数38名)

業種別の部会(7部会)が部会員の中から選任した議員

1号議員(定数56名)

会員と会員以外の特定商工業者が投票によって会員のうちから選挙した議員

■会費納入はお早めに

お願いします。

議員選挙で選挙権を持つことができるのは、会員と特定商工業者(注)に限定されます。ただし、所定の会費及び負担金を納入していただくことが必要です。

(注) 商工会議所法に従い、毎年4月1日現在において、6ヶ月以上、地区内に営業所等を有する商工業者で、従業員が20名(商業、サービス業は5人)以上、資本金額または払込済出資総額が300万円以上の事業所)

会員の皆様には、議員の選挙・選任が円滑に行われますようご協力をお願いします。

表紙 ふるさと日立検定 問題に挑戦! の解答は……

答 『大久保郷校』でした!いかがでしたか?

解説 (ふるさと日立検定公式テキストブック改訂版より)



P.93 歴史③ 郷校暇修館(抜粋)

■興藝館

江戸藩によって設立された郷校は15校を数えますが、幕末の天保期に13校が集中して設立されます。大久保村に天保10(1839)年におかれた興藝館はそのひとつです。郷校の初期の役割は郷医の研修の場でした。文字通り、藝(技術)を高めるための機関でした。それまで医書の会読は大沼にあった郡奉行所の陣屋で行われていたのですが、天保2(1831)年に陣屋が廃止されるとともに中絶していたので、その代わりに設けられ、村人の健康を守る医師の育成につとめたのです。

■暇修館

その5年後、天保15(1844)年4月15日に暇修館と改められます。このとき郡奉行は「暇修館が開講するので、村役人はもちろん一般農民の中で学問をしたいものは出席してよい」と広く多賀郡の村人に門戸を広げました。第2代館守(館長)の菅政友はこのときのことを『暇修の書院にてはじめて書物を読むことをしたときには、神官あるいは郷士から下々のものまで集い、書院に入りきらず、広い庭に身動きができないほどにいる。その数は600人を超えていた』と回想しています。誇張ではないでしょう。4月15日は今の暦では5月下旬です。農作業に追われている時にこれほど多くの村人が学ぶことへの意欲を示していることに驚かされます。



復元された暇修館(大久保町)

■大久保郷校

安政3(1856)年に暇修館は大久保郷校と改められます。この時期になると武術教育に重点がおかれるようになります。文久2(1862)年10月の集まりでは、「日本書紀」は宮田篤親(河原子村神官)

もっと詳しく、日立を知りたくなったら

『ふるさと日立検定
公式テキストブック改訂版』
好評発売中です!

定価(税込)1,000円

【購入できる場所】

- ・日立商工会議所
- ・ぶらっと日立(日立駅)
- ・郷土博物館



と多賀野好之介(諏訪村神官の子)、大窪又一郎(大久保村郷士)が講じ、『孝経』は鈴木誠七郎(河原子村農兵)ですが、一刀流を安島織之介(神田村神官の子)と瀬谷登之介(成沢村神官の子)、長山万之介(助川村郷士)、砲術は長山万之介と岡部三八郎と新五郎(大久保村郷士の子)らが教授しました。学問より武芸に力が入られたのです。



日立商工会議所女性会 第48回通常総会

会長に山本 美穂氏を再任

5月13日(火)、日立商工会議

所女性会第48回通常総会を開催

しました。来賓には秋山会頭は

じめ鈴木専務理事、大畠青年部

直前会長をお招きし、43名(委任

状出席含む)の会員が出席しま

した。

議題の令和6年度事業報告、

収支決算及び令和7年度の事業

計画(案)、収支予算(案)につい

ては、原案通り全て承認されま

した。また、役員改選が行われ、

前年度に引き続き山本美穂氏

(ベストパートナー)介護株式会

社)が会長に選任されました。任

期は令和8年3月31日までの1

年間です。

山本会長挨拶

会長として2期目を迎えるに

あたりまして、また新役員を代

表してご挨拶いたします。

日頃、当女性会運営が滞りな

く実施できますのも、ひとえに

会員の皆様のご協力の賜物と感

謝しております。今年度は、1期

目の反省を活かした事業展開を

して参りたいと存じます。微力

ではございますが、この一年間

より充実した事業となりますよ

う、副会長共々邁進して参りま

すので、皆様方のご指導、ご鞭撻

を賜りますようお願い申しあ

げます。



山本会長挨拶



秋山会頭挨拶

商工会議所女性会活動指針

わたしたち、商工会議所女性会は、リーダーとして、凛と信をもって連帯し、平和で豊かな社会を築きましょう。

- 一、リーダーとは高い志をもって、自己の変革・向上を目指すことです。
- 一、凛とは情熱・勇気をもって行動し、社業の発展に努め、地域社会に貢献することです。
- 一、信とは、礼節・勤勉を尊び、美しい自然や良き伝統・文化を愛し、次の世代に継承することです。
- 一、連帯とは、女性経営者の友情と信頼の輪を内外に広げることです。

令和6年度の主な活動

- 4月6日 日立さくらまつりへの参加
- 7月18日 納涼会
- 9月17日 講習会「災害に備えての心構え」
- 10月8日 若手後継者育成事業・女性経営者交流シンポジウム／講演会
「若手後継者として～泉神社宮司の使命-日立の歴史探訪とこれからの日立発展への道-」
- 12月10日 講習会「健康づくりセミナー」
- 1月20日 新年会
- 2月7日 講習会「春のおもてなしレッスン」
- 2月27日 視察・交流会
- 3月18日 一人一品持寄運動 第20回商品寄贈

相

談

所

だ

よ

り

跡継ぎの税負担を軽減

事業承継税制

事業承継の特例で贈与税・相続税が
猶予・免除されます

期限間近!

特例を受けるには2026年3月末までにエントリーが必要です。
実際に事業承継を行う期限は2027年12月末までです。

※令和6年度税制改正により、エントリーの期限が2年延長し、2026年3月末までとされました。

事業承継税制とは?

『特例承継計画』と呼ばれるエントリーシートを提出して事業承継すると、後継者は主に次のようなメリットを受けられます。

- | | |
|--------|--------------------------|
| メリット 1 | 自社株の贈与・相続を受けるときの税負担がゼロ! |
| メリット 2 | 株価が上昇しても安心!贈与時の株価で価格を固定! |

特例活用の流れ(例)

2026年 3月までに
2027年12月までに

- ・①特例承継計画を都道府県へ提出
- ・②後継者へ株式を贈与
※自社株に係る贈与税が猶予(*)され、承継時の現金負担がなくなります。
- ・②後継者が代表者であること
- ・株式等の保有継続
- ・年1回の都道府県と税務署への報告書の提出等。

5年間事業承継要件を維持

(*)納税の猶予は、後継者が次の後継者へ承継することで、猶予されていた贈与税・相続税が免除になります。
また、『倒産』や「先代経営者(贈与者)の死亡」「後継者(受贈者)の死亡」等、会社のものにも猶予されていた贈与税が免除となります。

事業承継に関するご相談は、お近くの税理士、または下記窓口へお問い合わせください

- 事業承継・引継ぎ支援センター(TEL 029-284-1601)
 - 日立商工会議所 経営支援課(TEL 22-0128)
- 6/26(木)10:00~日立商工会議所で事業承継相談会を実施します。ぜひご利用ください。

経営支援課(記帳指導担当)からのお知らせ

源泉徴収した所得税および復興特別所得税は、原則として、給与などを実際に支払った月の翌月10日までに国に納めなければなりません。

ただし、給与の支給人員が常時10人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税および復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができる特例があります。(納期の特例)



納期の特例を活用している方は、
1月から6月までの納期限が**7月10日**になりますので、
ご注意ください!

お問合せ 経営支援課(22-0128)